

# “ジュネーブから今を見る” 今日のヘッドライン

北米

2018年1月31日

## 米トランプ大統領、一般教書演説の中身

トランプ大統領の一般教書演説では、インフラ投資、通商や外交問題などへの具体的な話に注目と期待が集まりました。1時間をはるかに越えた演説ながら、大半は減税など実績のアピールに費やされました。

### トランプ大統領一般教書演説：米国が新時代に入ったことを強調

トランプ大統領は2018年1月30日、上下両院合同本会議で一般教書演説を行いました。「米国新時代」が到来したと述べ、トランプ氏が米国大統領となってからの実績を繰り返しアピールしました。一方、共和、民主両党の協力を得るため、演説では敵対的な文言を控えました。また、米国を「一つのチーム、一つの国民、一つの米国の家族として」団結させると表明しています。

#### どこに注目すべきか：

#### 一般教書演説、インフラ投資、通商交渉

トランプ大統領の一般教書演説では、インフラ投資、通商や外交問題などへの具体的な話に注目と期待が集まりました。1時間をはるかに越えた演説ながら、大半は減税など実績のアピールに費やされました。

まず、道路や鉄道などの公共投資に代表されるインフラ投資に関しては、金額については1.5兆ドルのインフラ投資を生み出す法案が必要と述べたにとどまり、資金源についても民間資金による投資促進の必要性を訴えています、具体策に乏しい内容でした。

なお、トランプ大統領が打ち出した1.5兆ドルという金額はそれなりに根拠のある数字という面は見られます。例えば、米国土木学会(ASCE)は米国のインフラ投資必要額を算出しています。ASCEはインフラ投資の現状を5段階で評価し、米国は下から2番目のD(悪い)としています。ASCEはインフラ投資必要額として評価をB(良い)へ改善するのに、2025年までに必要な金額、調達見込みの金額、その差額としての不足額を示しています(図表1参照)。最新のASCEのレポートで不足額を合計すると約2.1兆ドルが新規に必要なとなります。

もっとも、足元の米国市場ではインフラ投資の具体的な計画が公表された場合に備え、国債利回りが上昇傾向で、そのため恐らく株式市場が軟調になっていた面もあるだけに、具体策がないといっても、悪い話ではないのかもしれませんが。

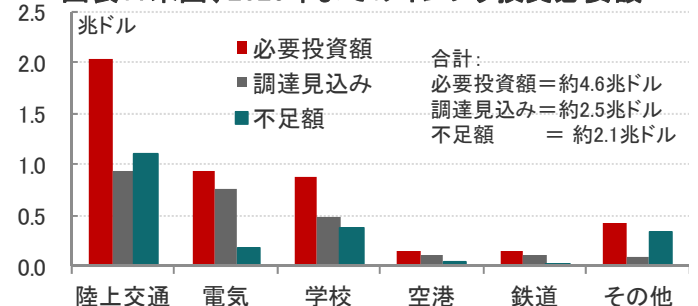
通商政策は肩透かしでした。先行き不透明な北米自由貿易協定(NAFTA)再交渉や、最近、復帰をほのめかした環太平洋経済連携協定(TPP)への言及は回避しました。一般教書演説直前のダボス会議では通商政策に柔軟姿勢を示していただけに、なんらかの方向性が示される期待もありましたが、明確な方向性は示されませんでした。

外交問題では、北朝鮮などに言及しています。原稿どおりの内容ながら、北朝鮮の核兵器は近いうちに米国の脅威になり得ると述べるなど、北朝鮮に対し厳しい姿勢で臨む意向が示されたと見られます。しかし、議員の中にはトランプ大統領の北朝鮮に対する好戦的な態度が事態を悪化させていると見る向きもあり、今後の展開に注意が必要です。

なお、一般教書演説では、為替に言及しませんでした。もっとも1月30日の米上院銀行委員会で、ムニューシン米財務長官は、強いドルが長期的に米国にとって最大の利益になること、介入のない自由な為替市場を持ち、世界で最も流動性の高い市場に信頼を置くことを強く支持すると表明しています。為替市場をここ数日混乱させた問題については30日の証言により対応済みで、大統領が語ることではないと判断したのかもしれませんが。

今回の一般教書演説は共和、民主両党の融和を意識した内容で、その意味では普通の演説で、時間は長かったですが、新規の材料に乏しい印象です。

図表1：米国、2025年までのインフラ投資必要額



※その他は上下水、公園、堤防、ダム、水上交通・港湾、廃棄物処理など  
出所：米国土木学会(ASCE)のデータを使用してピクテ投信投資顧問作成



ピクテ投信投資顧問株式会社

●当資料はピクテ投信投資顧問株式会社が作成した資料であり、特定の商品の勧誘や売買の推奨等を目的としたものではなく、また特定の銘柄および市場の推奨やその価格動向を示唆するものでもありません。●運用による損益は、すべて投資者の皆さまに帰属します。●当資料に記載された過去の実績は、将来の成果等を示唆あるいは保証するものではありません。●当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成されていますが、その正確性、完全性、使用目的への適合性を保証するものではありません。●当資料中に示された情報等は、作成日現在のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。●投資信託は預金等ではなく元本および利回りの保証はありません。●投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の対象ではありません。●登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。●当資料に掲載されているいかなる情報も、法務、会計、税務、経営、投資その他に係る助言を構成するものではありません。